

人と森をつなぐ情報誌
RINYA



特集

SHK制度の 見直しについて

令和8年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者 紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。
令和8年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

ながたに振興協議会 (大分県豊後大野市)

当団体は過疎化・高齢化が進む同市犬飼町長谷地域において、荒廃する里山環境の再生と地域住民の緑化活動への参加促進に向けた取組を行っています。

農林業に深刻な影響を及ぼしていた竹の繁茂に着目し、地域一体となって竹の伐採と跡地の森林整備を進め、生活環境や景観の改善に寄与するとともに、地域住民が主体的に森林整備へ参加する体制を整えています。竹を加工して製造した竹パウダーと米ぬかの発酵熱を活用した酵素風呂施設の運営や特産品づくりなど、竹資源を基軸とした地域ブランドの形成にも取り組むことで竹の伐採を促進し、自然資源の循環利用と森林整備を推進する実践的な活動につながっており、地域の緑化推進に貢献しています。

※活動ウェブページ <https://www.i-nagatani.jp/> <https://nagatani-bamboo.com/>



▲ 協議会の皆さん



▲ 竹の伐採、粉碎作業



▲ 竹を活用した酵素風呂

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/con1.html



人と森をつなぐ情報誌



表紙の写真：鍵利 CLT BLDG. (埼玉県) 写真提供：ライフデザイン・カバヤ株式会社

webアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202605.html>



Contents

- 03 **特集** SHK制度の見直しについて
- 08 TOPICS 01 天皇后両陛下ご臨席の下、第20回「みどりの式典」が開催
- 10 TOPICS 02 CLTの普及に向けた第4次ロードマップ
- 12 「森業の推進」による山の地方創生 森林由来 J-クレジットの創出・活用を通じた地域の活性化
- 14 海外・現場最前線からの便り 国際機関での勤務 多彩な森の広がるイタリアから
- 16 国有林野事業の取組 地域と連携したウバメガシ保全管理の取組
- 18 TOPICS 03 今年の「聞き書き甲子園」がスタートしました!
- 19 みどりの大使が行く! 緑の羽根着用キャンペーン

特集

SHK制度 の見直しについて

地球温暖化対策には排出削減だけでなく、
森林の二酸化炭素吸収機能を活かすことが重要です。

この度、企業の森林経営や木材利用による炭素蓄積変化量が
SHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）で活用できるようになりました。

今回の見直しで何が変わるのか？

その具体的な内容と見直しを持つ意義を、本特集で見ていきましょう。



1. はじめに

森林は、二酸化炭素を吸収し、樹木や土壌中に炭素を貯蔵することで、地球温暖化対策に貢献する機能があります。適切な森林経営や木材利用を通じて、森林資源の循環利用を進めることで、そうした機能の発揮を促進していくことが重要です。

また、近年SDGs等への注目の高まりから、事業活動に持続可能性が求められるようになっており、企業による森林経営や木材利用への関心が高まっています。

こうした中、今般、事業者自らの森林経営活動や木材製品利用による炭素蓄積の変化量を、国の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）に位置づけることとなりましたので、制度の見直しの内容やその意義についてご紹介します。

森林資源の循環利用



中長期的な森林吸収量の確保 + 排出削減寄与
2050年ネット・ゼロに貢献

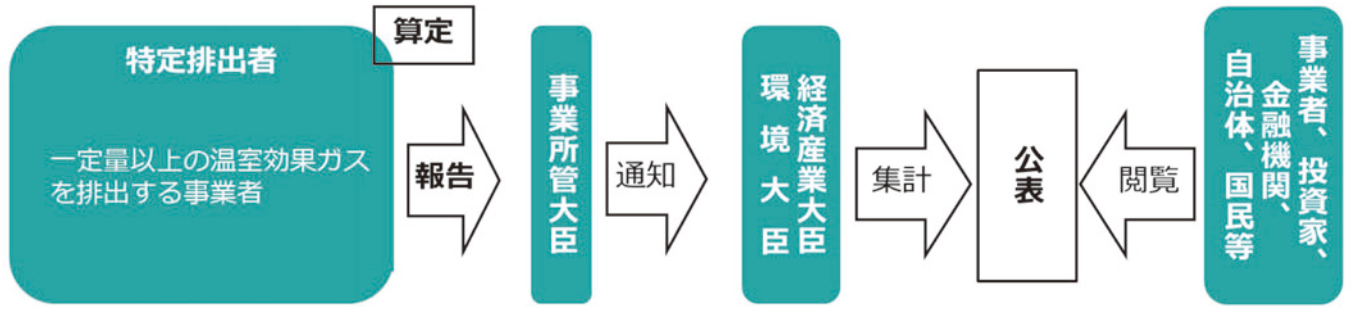
2. SHK制度とは

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき、温室効果ガスを一定量以上排出する者（原油換算で年間1,500kl以上のエネルギーを使用する者など）に、温室効果ガス排出量の算定（S）と国への報告（H）を義務付けし、国が報告されたデータを集計し公表（K）する制度です。各事業者が排出量の算定・報告を通じて、自ら排出抑制対策を立案し実施することを促すなどをねらいとしています。

令和6年度の報告では、約1・3万の事業者が報告しており、各事業者の排出量は環境省の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」ページにおいて公表されています。また、報告された排出量（令和5年度実績）の合計は約5・9億tCO₂でした。「日本国温室効果ガスインベントリ報告書2025年」によれば、我が国の令和5年度温室効果ガス排出量実績は、約10・7億tCO₂であることから、SHK制度では我が国の排出量の過半をカバーしていると考えられます。

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度ホームページ
<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/index.html>





SHK制度の算定・報告から公表までの流れ

3. 見直しの背景

我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年ネット・ゼロの実現を目指していますが、排出削減だけでは実現は難しく、吸収の確保・強化が重要です。

そこで、SHK制度は排出量を報告対象としているところ、森林吸収量や伐採木材製品の炭素貯蔵量についても位置づけることができないが、国として検討することとしました。環境省・経済産業省を事務局とする「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会」にて議論するとともに、同検討会の下に林野庁を事務局とする「森林小委員会」を設置して運用の詳細を詰める検討を行ってきました。その結果、令和7年度に見直しの方向性を取りまとめました。

温室効果ガス算定・報告・公表
制度森林小委員会
https://www.rinya.naff.go.jp/j/sin_riyoushk_sinrin.html

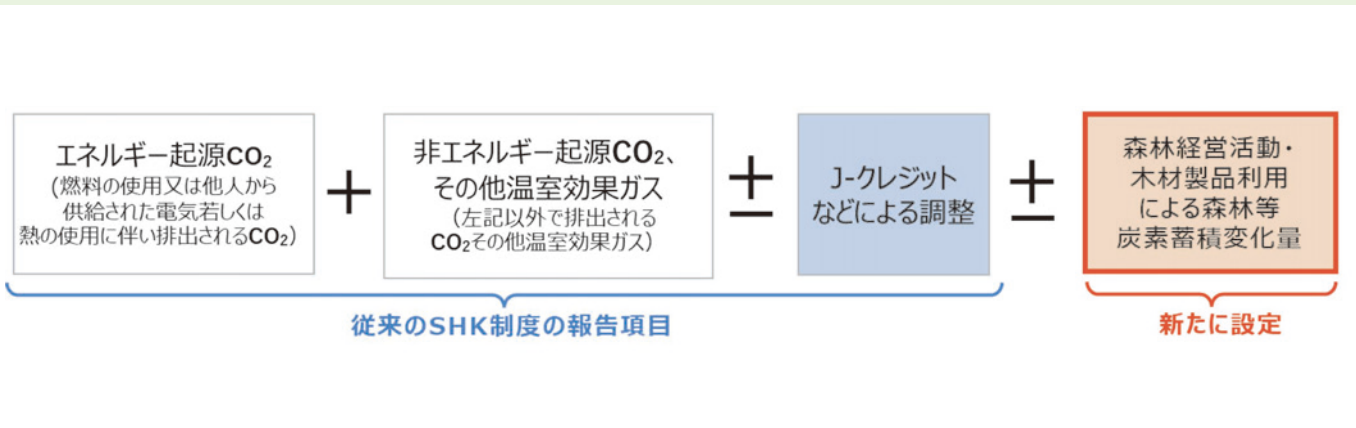
温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会
<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/study.html>

4. 見直しの内容

SHK制度では、自社の事業活動における排出量を「基礎排出量」として算定・報告するとともに、J-クレジットの移転などにより任意で調整を行った後の排出量を「調整後排出量」として報告しなければなりません。

今般の見直しにより、事業者自らの森林経営活動や木材製品利用による炭素蓄積変化量（「森林等炭素蓄積変化量」という。）を任意で調整後排出量の算定に用いることができるようになりました。令和8年4月1日に改正後の制度が施行され、事業者向けの算定・報告マニュアルや算定シートを公表したところであり、令和8年度排出量実績に関する令和9年度報告から適用されます。

森林等炭素蓄積変化量算定・報告マニュアル、算定シート掲載先
<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/manual.html>



従来からのSHK制度の報告項目と新たな設定項目

(1) 森林経営活動の主な算定・報告ルール

森林経営活動による森林等炭素蓄積変化量の主な算定・報告ルールは、次のとおりです。

① 算定・報告が可能な者は、SHK制度の報告対象事業者であって自ら所有している森林について森林経営活動を行っている者や、他の報告対象事業者が所有する森林について中長期の受委託契約に基づいて管理（森林経営活動）を行っている者です。

② 算定・報告する森林の範囲は、原則として自ら所有（管理）する森林の全てです。ただし、市町村単位で算定範囲を選定することが可能です。また、J-クレジット制度でプロジェクト登録された森林については、認証対象期間中は算定範囲から除外する必要があります。

③ 森林等炭素蓄積変化量の算定方法は、「森林の蓄積の変化量×公表する係数×44/12」です。

④ 森林等炭素蓄積変化量を調整後排出量に用いるかどうかは事業者が任意に決められますが、一度用いることとした場合、その翌年度以降、毎年度算定・報告が必要となります。

〈算定方法の補足〉

・ 森林の蓄積の変化量の算定には、原則として都道府県が作成している

森林簿の蓄積（成長量）の値を使用します。

・ 森林の蓄積の増加量は、森林経営計画、生物多様性の増進活動実施計画又は連携増進活動実施計画が作成された森林のみで算定できます（報告時には計画書を添付する必要があります）。

・ 伐採等による森林の蓄積の減少量も算定する必要があります。

・ 土地の用途の変更（転用）を行う場合は、土壌について別途算定する必要があります。

・ 過去に報告した・された森林の譲渡を反映する必要があります。

・ 44/12は、炭素蓄積の量を二酸化炭素の量に換算する係数です。

(2) 木材製品利用の主な算定・報告ルール

木材製品利用による森林等炭素蓄積変化量の主な算定・報告ルールは、次のとおりです。

① 算定・報告が可能な者は、SHK制度の報告対象事業者であって、木材製品を使用した建築物等（家具等物品を含む）を所有する者です。

② 算定・報告が可能な建築物等は、新築等により自らが取得した、対象木材（合法性が確認された国産材等）を使用した建築物等です。報告時に

は合法性を確認できる伝達情報等の添付が必要となります。

③ 森林等炭素蓄積変化量の算定方法は、「使用した対象木材の量×公表する係数×44/12」です。

④ 前述の(1)④同様、調整後排出量に用いた翌年度以降は毎年度の算定・報告が必要となります。

〈算定方法の補足〉

・ 報告した建築物等は、報告者自ら台帳で管理します。

・ 建替えの場合は、解体した建築物等を使用されていた木材に係る森林等炭素蓄積変化量を当該年度の自らの排出量に加算する必要があります。

・ 過年度に報告した建築物等を廃棄等した場合は、過年度に報告した当該木材に係る森林等炭素蓄積変化量を当該年度の自らの排出量に加算する必要があります。

・ 過去に報告した・された建築物等の譲渡を反映する必要があります。

・ 44/12は、炭素蓄積の量を二酸化炭素の量に換算する係数です。

5. 見直しの意義

森林については、事業者自らが所有する森林等における適切な経営管理により達成された森林吸収量を定量化して示し、対外的にPRすることが可能となります。また、森林の適切な経営管理を通じて、水源涵養や生物多様性など森林の多面的機能の発揮にも貢献することが出来ます。こうしたメリットを活かしながら、経営意欲の低下等から管理が十分に行き届かない森林を、経営基盤のしっかりした事業者が所有して適

切に経営管理する動きが出てくることが期待されます。

木材については、事業者が自ら所有する建築物等に木材を利用した場合などに、その炭素貯蔵効果を定量化して示し、対外的にPRすることが可能となり、木材利用を推進しようとする事業者の後押しにつながると考えています。事業者が所有する建築物はオフィスや店舗などが挙げられますが、これらは木造率の低い非住宅分野であり、こうした分野での木造化・木質化の促進が期待されます。

6. おわりに

近年、気候変動の分野では、企業の気候関連のリスク等に関する情報開示の動きが進んでおり、SHK制度において森林等炭素蓄積変化量の算定・報告を新設したことも追い風に、事業者による森林経営や木材利用が広がっていくことを期待しています。

令和8年4月1日から見直し後の制度の運用が始まりました。今後、林野庁としても、事業者の皆様にはSHK制度の見直し内容をはじめ、森林経営や木材利用のメリットを広く周知することにより、森林資源の循環利用及び地球温暖化対策を一層推進してまいります。



京王電鉄株式会社の社員による植樹活動（出典：森林×ACTチャレンジ2025受賞者レポート）



高層木質ビル（ヤマト本社ビル A棟・B棟、ウッドデザイン賞 2025受賞）
（出典：ウッドデザイン賞受賞作品データベース
<https://www.wooddesign.jp/db/production/2326/>）

天皇皇后両陛下御臨席の下、 第20回「みどりの式典」が開催

みどりの式典が開催

「みどりの式典」は、「みどりの日」について国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」について国民の造詣を深める「みどりの月間」（4月15日から5月14日）の中心的な行事として例年開催されています。

今年は、4月24日に第20回「みどりの式典」が、天皇皇后両陛下御臨席の下、パレスホテル東京において開催されました。

式典では、高市内閣総理大臣から令和8年みどりの学術賞及び令和8年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の授与が行われました。また、式典終了後には、両陛下と受賞者との御懇談の場が設けられ、みどりに関する研究や緑化活動に励んできた受賞者が、両陛下から労いの御言葉を賜り、今後に向けて意欲を新たにできる機会となりました。



高市内閣総理大臣から表彰される滝口敏行氏（提供：内閣府）



両陛下と受賞者との御懇談（提供：内閣府）



令和8年第20回みどりの式典受賞者記念写真（受賞者と関係僚僚）（提供：内閣府）

みどりの学術賞とは

「みどりの日」（5月4日）について国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」について国民の造詣を深めるため、平成18年に創設され、国内において植物、森林、緑地、造園、自然保護等に係る研究、技術の開発その他「みどり」に関する学術上の顕著な功績のあった個人に授与されています。

みどりの学術賞について

<https://www.cao.go.jp/midorisho/index.html>



緑化推進運動功労者

内閣総理大臣表彰とは

緑化運動の推進に資するため、昭和59年から毎年、緑化活動の推進や、緑化思想の普及啓発について顕著な功績のあった個人又は団体に対し、授与されています。

緑化推進運動功労者

内閣総理大臣表彰について

https://www.rinya.naff.go.jp/sanson_nyokka/nyosyo/index.html



令和8年みどりの学術賞の受賞者

- **井鷲 裕司** 博士 (保全遺伝学、森林生態学)
京都大学名誉教授

受賞功績：「希少植物の遺伝的解析を用いた保全生態学」に関する功績

生物多様性保全に関わる希少種の管理・保全のため、マイクロサテライトマーカーを始めとした遺伝マーカーを用いた遺伝解析や比較ゲノム解析により、希少植物の交配様式や空間的遺伝構造などの研究を国内外で展開され、さらに一連の成果を論文や書籍として発信するとともに講演を多数行い普及活動にも尽力されるなど、希少種の保全遺伝学研究の発展に大きく貢献されました。



井鷲 裕司 博士

- **東山 哲也** 博士 (発生細胞生物学)
東京大学大学院理学系研究科教授

受賞功績：「植物の受精における花粉管誘導の分子メカニズム解明」に関する功績

被子植物の重複受精において重要な花粉管ガイダンスの分子メカニズムを明らかにされ、さらに顕微鏡観察の成果が高校生物の教科書や科学番組等で幅広く活用されるほか、国内の関連分野の研究の興隆にもつながり、百数十年にわたり沈滞していた花粉管ガイダンスの研究の活性化と植物科学の発展に大きく貢献されました。



東山 哲也 博士

令和8年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞者

長年にわたり、森林の整備や里山の保全、花や緑地を活かしたまちづくり、学校や工場の緑化等を推進してきた1個人・12団体が選ばれました。

- **個人** ○ 滝口 敏行 氏 (大阪府堺市)
- **団体** ○ 丸瀬布地区自治会連合会 (北海道紋別郡遠軽町)
- 一般社団法人 関山愛林公益会 (山形県東根市)
- 西東京 自然を見つめる会 (東京都西東京市)
- 社会福祉法人 浄英会 長生保育園 (新潟県長岡市)
- 木場潟フローラの会 (石川県小松市)
- 三島市東大場花の会 (静岡県三島市)
- エスペック株式会社 神戸 R&D センター (兵庫県神戸市)
- 公益財団法人 吉野川紀の川源流物語 (奈良県吉野郡川上村)
- 阿武町立福賀小学校 (山口県阿武郡阿武町)
- 学校法人 都築育英学園 日本経済大学 (福岡県太宰府市)
- ながたに振興協議会 (大分県豊後大野市)
- 曾於市立恒吉小学校 (鹿児島県曾於市)

※各受賞者の詳しい功績・活動の様子については、毎月、本誌にてご紹介していきます。

ご案内

8月1日(土)に、日本科学未来館(東京都江東区)においてみどりの学術賞受賞記念トークイベントが開催されます。受賞者の研究内容をわかりやすく解説する「みどりの科学コミュニケーター」が、受賞者とともに、研究の魅力をひも解きます。

※イベント詳細は、日本科学未来館ホームページ(<https://www.miraikan.jst.go.jp/>)にて後日公表予定です。

CLTの普及に向けた第4次ロードマップ

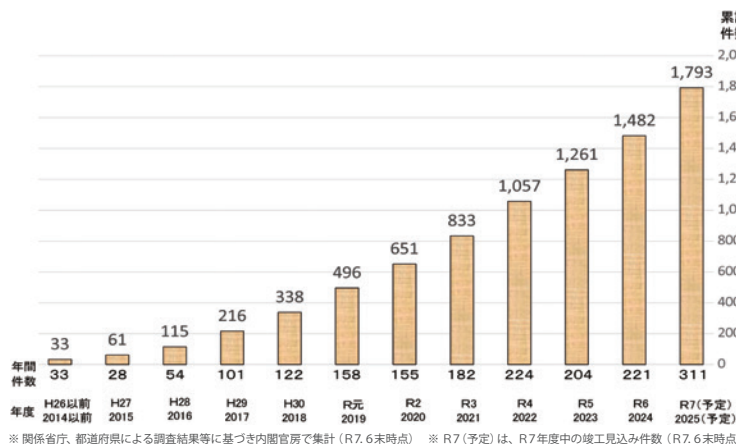
CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議は、CLT（Cross Laminated Timber：直交集成板）の更なる利用拡大に向け、令和8年度から12年度までを対象期間とする「CLTの普及に向けた第4次ロードマップ」を取りまとめました。

CLTは、左の図のようにひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネルで、CLTを構造等に用いるとコンクリート等と比べて養生期間を要せず施工が迅速であることに加え、建物重量が軽く基礎工事が簡素化される、断熱性が高い等の利点があり、国産CLTの活用による中高層建築物の木造化が期待されています。

CLTの積極的な活用に向けて、政府では平成28年6月に「CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議」を設置し、これまで3次にわたりロードマップを策定し、これに基づき、関係省庁が連携して取組を推進



CLT（直交集成板）



※ 関係省庁、都道府県による調査結果等に基づき内閣官房で集計（R7.6末時点） ※ R7(予定)は、R7年度中の竣工見込み件数（R7.6末時点）

CLTを活用した建築物等の竣工件数の推移

してきました。その結果、CLT建築物は左のグラフが示すように平成28年度では累計115件でしたが、年々竣工件数が増加し、令和7年度には累計1,700件を超えるなど、一定の成果を上げてきました。

一方で、更なる木材需要の創出、林業・木材産業の活性化による地方創生や2050年カーボンニュートラルの実現といった政策課題に対応するためには、国産CLTの更なる利用拡大を進める必要があります。このため、関係省庁連絡会議において、これまでの取組を踏まえつつ、新たな課題に対応した第4次ロードマップが取りまとめられました。

次頁に示している本ロードマップの策定にあたっては、木材供給者から利用者までの幅広い関係団体や有識者からいただいた意見も反映させながら、①CLTの理解度の向上、②CLT等の木材利用の効果の発信、③低コスト化の推進、④CLTの活用範囲の拡大、⑤CLTの設計・施工等ができる担い手の増加、⑥CLTの維持・管理の方法の明確化の6つの柱を中心に、取組の方向性が整理されています。

具体的には、多様なチャンネルを活用した情報発信、先駆性・普及性の高いCLT建築物の整備、標準的な木造化モデル設計や混構造に活用するためのマニュアルの作成、設計者への二元的サポートの推進等を通じ、CLTの魅力や技術的知見の普及を図るとともに、建築物LCCO₂評価や改正SHK制度を活用した環境性能等の「見える化」を推進することとしています。さらに、公共建築物等への積極的な活用

や国産CLTの輸出促進によるまとまった需要の確保、供給ネットワークの構築や標準寸法のCLTパネルの普及等を通じ、CLTが安定的に供給される体制の整備を目指すとともに、他工法とのコスト差によるデメリットの解消を図ることとしています。



写真(左)：CLTを活用した建物 鍵利CLT BLDG. (埼玉県さいたま市)
写真(右)：CLTパネル工法普及モデルと標準寸法のCLTパネル

林野庁としては、本ロードマップで示された目指す姿の実現に向け、今後とも、関係省庁、地方公共団体、関係団体等と連携しながら、CLTの普及・定着に向けた取組を着実に推進していく考えです。

CLTの普及に向けた第4次ロードマップ

CLT活用促進に関する
関係府庁連絡会議
令和8年3月31日決定

取組の方向性	取組事項	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	目指す姿
1. CLTの理解度の向上	(1) CLTに関する情報の発信	①	多様なチャンネルを活用したCLTの魅力発信等の強化				CLTの魅力などが広く理解される。
		①	先駆性・普及性の高い建築物の建築等の推進				
	(2) モデル的なCLT建築物等の整備の促進	②	公共建築物等への活用に向けた環境整備				
		③	新たな用途等の標準的な木造化モデル設計の作成	標準的な木造化モデル設計の実物件への適用			
	④	他構造にCLTを部分利用するためのマニュアル等の整備	マニュアル等の普及				
2. CLT等の木材利用の効果の発信	(1) 環境性能等に見える化等の推進	①	建築物LCCO ₂ 評価を通じた木材を利用した建築物のライフサイクルカーボン等の情報発信等				建築物等への木材利用によるカーボンニュートラルへの貢献等についての理解が定着する。
		②	改正SHK制度を通じた炭素貯蔵効果の発信				
3. 低コスト化の推進	(1) まとまった需要の確保	①	公共建築物等への積極的な活用				年間50万m ³ のCLTが安定的に供給される体制が整備され、建築コスト面でも他工法と比べてコスト差によるデメリットが解消される。
		②	国産CLTの輸出促進				
	(2) 効率的な量産体制の構築	①	需要動向を踏まえた供給ネットワークの構築及び標準寸法のCLTパネルの普及				
		(3) 建築の省施工・低コスト化の推進	①	中高層建築物を含めた接合方法等の開発	接合方法等の普及		
②	S造やRC造等とのコスト比較や設計ディテール等に関する情報の提供						
4. CLTの活用範囲の拡大	(1) 建築基準・材料規格の合理化・整備	①	中層CLT建築物等に関する基準の合理化・整備				幅広い範囲の建築物、構造物等でCLTの活用が進む。
		②	幅広い層構成等の基準強度の設定等	規格の普及			
	(2) 建築物以外の分野での活用	①	建築物以外での活用の検討・実証・普及				
5. CLTの設計・施工等ができる担い手の増加	(1) 設計者・施工者等の技術等の向上	①	設計者・施工者等に向けた講習会等の推進				CLT建築物の設計・施工等を行うことの出来る者が増加し、必要な設計者・施工者等を円滑に選定できる。
		②	設計者への一元的サポートの推進				
	(2) 設計・施工等のプロセスの合理化	①	一貫構造計算プログラムやBIMを活用した設計・LCCO ₂ 算定・積算・施工等の合理化				
		(3) 担い手情報の提供	①	担い手に関する情報の積極的提供			
6. CLTの維持・管理の方法の明確化	(1) 適切な維持・管理情報の提供	①	CLTを含む木造建築物等における維持・管理のための環境整備				建築主等の中で適切な維持・管理の方法等が的確に理解される。



森林由来Jークレジットの 創出・活用を通じた地域の活性化



森林由来Jークレジットの仕組み

情報誌「林野」では、令和7年10月号からこれまで計3回「森業」を取り上げてきました。今月号では森業シリーズの最終回として、森業の具体的な取組である森林由来Jークレジットを取り上げます。

森林由来Jークレジット

Jークレジット制度は、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガスの排出削減量や、森林管理による二酸化炭素吸収量をクレジットとして国が認証する仕組みです。平成25年度から、農林水産省、経済産業省及び環境省で運営しています。

Jークレジットのうち森林由来のJークレジットは、森林整備を実施するプロジェクト実施者が森林吸収量の認証を受けて発行されるものです。このクレジットを企業や団体等が購入することにより、更なる森林整備等の推進のための資金が還流するため、地球温暖化対策と地域振興を一体的に後押しすることができます。近年、企業における気候変動対策への関

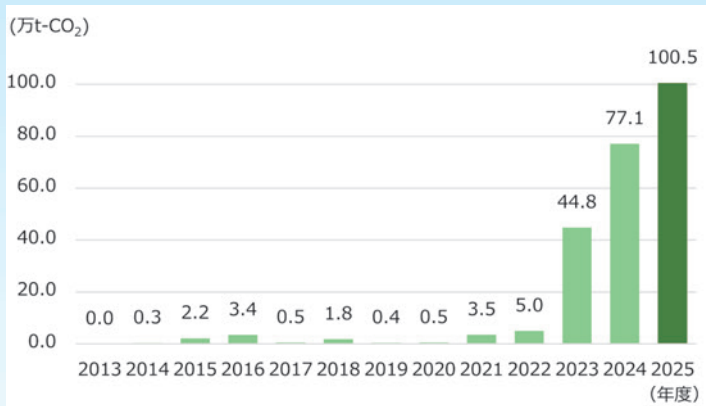
心が高まっているところ、企業等のクレジット購入者は、入手したクレジットを「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）」に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）^{*1}における報告やカーボン・オフセット^{*2}などに利用することができ、このような取組により、経済と環境の好循環が図られることが期待されます。

^{*1} 3〜7頁特集「SHK制度の見直し」参照

^{*2} 削減が困難な部分の排出量について、その排出量の埋め合わせをすること。

取組は拡大中

次頁のグラフに示すように、2013年度の制度開始から2025年度末までの累計で355件の森林管理プロジェクトが登録されており、このうち2025年度の新規登録件数は94件で過去最大となっています。クレジット認証量は、同期間の累計で240.1万CO₂トンであり、このうち100.5万CO₂トンが2025年度に認証されました。このように、森林由来Jークレジットの取組は広がりを見せています。



森林由来J-クレジットの年度別認証量



森林由来J-クレジットの年度別プロジェクト登録件数

森林由来J-クレジットの持つ価値

森林由来J-クレジットは単に二酸化炭素吸収量を価値化できるだけではありません。森林由来J-クレジットの活用を通じて森林整備の促進により、水源涵養、土砂災害防止、生物多様性保全といった森林の多面的機能の発揮や地域経済への貢献等の効果が期待できます。

例えば、森林×ACTチャレンジ2024を受賞した金勝生産森林組合（滋賀県栗東市）は、滋賀県で初めてのJ-クレジット創出に取り組むなど、森林の付加価値を高めるためのチャレンジを続けています。そうした中、左の図のように株式会社滋賀銀行（本店：滋賀県大津市）が、同組合が創出した地域の森林由来J-クレジットを

購入し、「びわ湖マラソン2024」の運営に係るCO₂排出量のオフセットや、プロバスケットボールチーム「滋賀レイクス」のホームゲーム（2023-2024シーズン分）の会場電力消費によるCO₂排出量のオフセットといった、地域のカーボン・オフセットに活用しました。J-クレジットの販売収益は、同組合において、森林経営の持続性と環境保全に配慮するとの行動指針の下、琵琶湖の環境や生態系保全にもつながる森林整備に活用されています。

このように、地域において適切な森林整備を通じて森林由来J-クレジットが創出され、さらに、J-クレジットの販売収益が森林整備に再投資され、森林の多面的機能が一層発揮されるという好循環が生まれています。

おわりに

「森業」は、木材供給にとどまらない森林の様々な価値を見出して、より多くの人々が森林に携わる取組です。森林由来J-クレジットは、森林の二酸化炭素吸収機能等を価値化し、気候変動対策に関心のある企業を呼び込んで地域の森林整備への資金還流を促進する、まさに森業の推進に資する取組であると言えます。

今後とも、森林由来J-クレジットの活用拡大を後押しするため、セミナーやホームページでの周知等を通じて、制度の普及や優良事例の情報発信に取り組んでまいります。

- クレジットの収益を活用して、琵琶湖水源である森林の整備を実施。

金勝生産森林組合

クレジットの創出者
(プロジェクト実施者)

クレジット

資金

クレジットの購入者

株式会社滋賀銀行

- 「びわ湖マラソン2024」の運営に係るCO₂排出量の一部をオフセット
- 「滋賀レイクス」のホームゲーム（2023-2024シーズン分）の会場電力消費によるCO₂排出量をオフセット

スキーム図

(出典：森林×ACTチャレンジ2024受賞者レポート)



クレジットを創出した金勝生産森林組合が整備する森林
(出典：森林×ACTチャレンジ2024受賞者レポート)



◀ 森林×ACTチャレンジ2024 受賞者レポート

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/forest_act_challenge/attach/pdf/2024result-2.pdf



国際連合食糧農業機関ローマ本部 林業部
準専門家 伊東 瑠実子

国際機関での勤務 多彩な森の広がるイタリアから

国連機関と森林分野の 国際協力

ヨーロッパ南部、地中海沿いに位置する歴史と文化の国イタリア。その首都であるローマは、コロッセオに代表される古代ローマ帝国の遺跡や、バチカンのサン・ピエトロ大聖堂をはじめとするカトリック教会、ルネサンスやバロックの芸術品が



シチリア島の古代ローマ円形劇場と現在の市街地

集約する都市として有名です。一方で、ローマは複数の国連機関の本部が置かれている都市でもあります。その一つが、国際連合食糧農業機関（FAO）です。

FAOは世界の貧困撲滅を目標に掲げて第二次世界大戦後に立ち上げられた国連の専門機関で、各国政府や国際的な基金などから拠出された資金をもとに、農林水産業の調査・分析や情報提供、国際的な議論の場の提供、開発途上国への技術協力などを進めています。森林・林業分野では世界の森林面積などの主要統計データを取りまとめるとともに、森林減少・劣化の抑止や気候変動対策、山火事防止など、SDGsの達成に貢献する多方面のプロジェクトを実施しています。

日本の国際プロジェクト

私は2024年9月からFAO林業部に派遣されており、持続可能な森林経営と木材利用についての情報収集・分析や優良事



FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations) の看板



国際連合食糧農業機関（FAO）ローマ本部の外観



国際森林デーのFAO本部イベントでの木製楽器の展示

例の発信、そして日本の農林水産省が支援を予定している森林の生物多様性に関する国際協力プロジェクトの立ち上げを担当しています。近年、生物多様性の喪失は地球温暖化や異常気象と同様に世界規模のリスクとして認識されるようになりました。2022年に生物多様性条約第15回締約国会議において採択された生物多様性に関する新しい世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に代表されるように、生物多様性の保全・持続可能な利用を求める国際的な動きが広まっています。こうした背景を踏まえ、生物多様性を保全しつつ森林資源を循環利用するための多国籍プロジェクトを予定しています。

日々の業務では、主にプロジェクトの詳細計画の策定や、現地実証を行うアジア・アフリカ地域の対象国に関する情報収集、

週末を利用して時々イタリア各地の山林へ足を運びます。イタリアは生物多様性に富んだ国ということもあり、北部のアルプス山脈の針葉樹林から中部のブナ林、地中海沿岸の海岸林まで、多彩な森林を目にすることが出来ます。また、かつて地中海貿易を支えた木造船やワイン樽、ピアノやヴァイオリンといったイタリアで生み出された木製楽器に目を向けると、石造建築が発展してきたイタリアにおいても、木材製品を使うことが人々の生活や文化に深く根付いてきたことを実感します。

おわりに

関係者へのヒアリング、FAO内部の各種手続きを進めています。FAOローマ本部には世界各地から職員が集まり、英語をはじめとする国連の公用語でコミュニケーションが行われています。当初は、英語での情報交換や仕事文化の違いに慣れない部分もありましたが、林業部の同僚や日本人職員の知恵をお借りしつつ業務を進めており、今はプロジェクト開始後に現地サイトを訪問する日を心待ちにしています。また、ローマ本部では国際会議にあわせて、世界各国の森林に関する取組を紹介するイベントが開催されており、世界の森林の現状を知る良い機会になっています。加えて、昨年タイで開催された第31回アジア太平洋林業委員会では参加者向けのサイドイベントを主催し、私からは日本の森林経営の模範的な事例について情報発信を行いました。

イタリア各地の山林の風景（筆者撮影）



地中海沿いに広がる森



北部ドロミテの雪山と針葉樹林



山あいでの牛や馬の放牧



中部の町チヴィタ・ディ・パニョレージョからの遠景



はじめに

高知県西部に位置する四万十森林管理署の管内には、日本三大備長炭の一つである土佐備長炭の産地があり、原材料として、ウバメガシが利用されています。

海岸沿いの管内国有林には、多くのウバメガシ林があるものの、利用適期を逃した樹木が利用されずに高齢級・大径化しています。

一方で、近年、高知県内での備長炭の生産量が増加し、ウバメガシの需要が高まっていることから、安定的な確保が地域の課題となっています。

今回は、ウバメガシの安定的な確保と適切な更新に向けて、地域と連携して取り組んでいる「土佐備長炭ウバメガシ資源確保プロジェクト」を紹介します。

ウバメガシと土佐備長炭

四国のウバメガシは、太平洋や瀬戸内海の沿岸の乾燥した斜面に広く生育し、材の硬度・密度がともに高く、古くから

土佐備長炭ウバメガシ資源確保プロジェクト

地域と連携した

ウバメガシ保全管理の取組

四国森林管理局 四万十森林管理署



海岸沿いのウバメガシ林



土佐備長炭

管内概要

所在地 高知県四万十市中村丸の内 1707-34

区域面積 27千ha
うち森林面積 253千ha
うち国有林面積 52千ha

関係自治体 4市6町1村
須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、中土佐町、
梶原町、津野町、四万十町、大月町、黒潮町、三原村



四万十森林管理署は、高知県西部の11市町村にまたがる四万十川流域に位置し、流域内の森林面積約25万haの約2割となる約5.2万haの国有林を管理しています。

管内には「日本最後の清流」で知られる四万十川の源流点である津野町不入山、黒潮町入野松原の海岸林などのレクリエーションの森のほか、管内で82%を占める人工林には四万十ヒノキなどの高品質な林分もあり、多種多様な森林が分布しています。

これらの国有林は、水源の涵養や保健休養等の公益的な機能を適切に発揮できるよう、4つの機能類型に分類し、発揮すべき機能に応じて保育や治山事業を実施しています。



■ 国有林野 ■ 署管内



大月町備長炭生産組合（上）と組合での製炭作業の様子（右下）
窯から出された炭（左下）

土佐備長炭の原料として利用されてきました。

高知県では、県東部の室戸地域と西部の大月町が土佐備長炭の主たる生産地となっており、「火力が強い」「灰が少ない」「火持ちが良い」といった特長から、近年需要が高まっています。

大月町では、平成22年に備長炭生産組合を設立し、先進的な生産地である和歌山県や室戸市などで研修を行いながら、製炭技術の向上、ウバメガシ林の育成などを実施し、令和6年度には、これまでの取組が評価され、「第10回ディスプレイ農山漁村（むら）の宝」において優秀賞を受賞しました。

土佐備長炭の原料として最適な樹齢は30〜40年ですが、化石燃料の台頭に伴う製炭事業の衰退により、ウバメガシ林の利用が減少し、60〜90年の高齢級・大径

化が進みました。大月町内の国有林にあるウバメガシ林も、同様に高齢級・大径化し、利用されないまま枯死したり、強風で倒れたりするものもありました。

このような中で、原料として最適なウバメガシを持続的に確保していくためには、大径化したウバメガシを伐採し、切り株から新芽を育てる「ぼう芽更新」を行うことが必要な状況となっていました。

🎯 プロジェクトの取組

このような状況を受けて、平成30年に、高知県、大月町、大月町備長炭生産組合（以下、「組合」と）と四万十森林管理署が連携して、ウバメガシの安定供給と高齢化したウバメガシ林の若返りを図る「土佐備長炭ウバメガシ資源確保プロジェクト」を開始し、①森林の若返りに向けた技術の確立、②地域と連携したウバメガシの植栽の取組を中心に進めています。



ぼう芽したウバメガシ

① 森林の若返りに向けた技術の確立

当署では、令和元年度から2年度にかけて町内の国有林において、高齢級ウバメガシ林分を伐採し、ぼう芽更新により若返りを図る試験を実施し、伐採後の照度の計測、伐採高や伐採時期の違いによるぼう芽の状況などの調査・研究を行いました。令和6年度には、ぼう芽の生育状況や環境条件との関係について、経過調査・解析を行い、伐根径（切株の直径）・照度・伐採面積が大きいほどぼう芽の生育が良好な傾向があったことから、ぼう芽更新の場合でも下刈り等の継続的な保育作業の必要性が示唆されるといった知見が得られてきています。

なお、これらの試験で行う下草刈りなどの必要な作業は、組合に協力いただいております。引き続き連携しながら調査・研究を実施していきます。

② 地域と連携したウバメガシの植栽の取組



植樹活動（上）と
四万十森林管理署から国有林の取組紹介（下）

里山への植栽」と題して、高知県幡多林業事務所、大月町、地元高等学校や地元小学校と連携してウバメガシのドングリから苗木を作った上で、植樹活動を行っています。令和6年度には、1,920本の苗木づくりを実施するとともに、西泊地区の民有林において、200本のウバメガシを植樹しました。当署からは、講師として国有林での取組内容を紹介するなど、地域と連携した森林づくりの活動を進めています。

🎯 おわりに

ウバメガシ林の若返りと資源確保は、土佐備長炭の高まる需要に応え、持続的に生産していくために重要です。四万十森林管理署では、引き続き関係機関と連携しながら調査・研究を進め、持続可能な資源の確保に向けた森林づくりに取り組んでいきます。

03 今年の「聞き書き甲子園」がスタートしました!

「聞き書き甲子園」は今年で25回目を迎え、これまで2,200人が参加しています。

5月から募集を開始し、志望動機の作文等の選考を経て、参加する高校生65名が決定します。高校生は、「聞き書き」のコツ等を研修で学んだ後、全国の12の地域に暮らす、森・川・海の名人たちを取材し、話の内容を作品にまとめます。

優秀な作品には、農林水産大臣賞、林野庁長官賞等が授与されます。



聞き書き甲子園とは

日本人は古くから、優れた知恵や技により、森・川・海の自然を守り、育て、その恵みを得ながら営みを続けてきましたが、農山漁村の過疎化が進み、森・川・海と共に生きる知恵や技が失われつつあります。

「聞き書き甲子園」とは、全国から選ばれた高校生が、日本各地の森・川・海の「名人」を訪ね、一対一で「聞き書き」するプロジェクトで、知恵や技の継承とともに「自然と向き合う仕事の大切さ」や「地域ごとに特色ある生活文化の豊かさ」を広め、併せて、持続可能な未来を担う次世代を育成することを目的としています。



「第24回聞き書き甲子園」優秀作品の紹介

農林水産大臣賞

作品名：一焼百生(いっしょうひゃくしょう)～動物と、あなたとかちゃーり～

高校生：田上 葵さん (宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校5年)

名人：椎葉 勝氏 (宮崎県椎葉・西米良地域/伝統農法(焼畑))

聞き書きを終えた感想：自分の生き方を貫く、周りの人との繋がり、地域との繋がり、山に住む生き物との繋がりを大切にする、名人の言葉は、私自身の生き方を見つめ直すきっかけになりました。



田上さん(左)と聞き書き甲子園実行委員長(当時) 澁澤 寿一氏

林野庁長官賞

作品名：助け合いの組織で山をつくる

高校生：大井 やよいさん (東京都中央大学杉並高等学校2年)

名人：阿部 政夫氏 (岩手県東稲山麓地域/林業(造林))

聞き書きを終えた感想：林業と農業は循環の中でつながっていて、人の営みさえも自然とのつながりがあることに気付いて驚きました。



対談する大井さん(左)と林業(造林)名人の阿部氏(中央)



◀ 聞き書き甲子園
YouTubeチャンネル

フォーラムや参加高校生の感想等の動画をご覧になれます。



◀ 聞き書き甲子園
ウェブページ

詳しい情報は、こちらをご覧ください。
<https://www.kikigaki.net/>



◀ 聞き書き甲子園
電子図書館

参加高校生の作品と、名人のプロフィールの検索・閲覧が可能です。

※ 作品全文を閲覧するには、会員登録が必要です。

みどりの大使 が行く!



...
2026
ミス日本みどりの大使
ながた まなみ
永田 愛実

緑の羽根着用キャンペーン

みどりの月間（4月15日～5月14日）に向けた緑の募金の呼びかけとして、首相官邸にて高市内閣総理大臣に緑の羽根を着けさせていただきました。



身の引き締まる思いです。これからの活動にも精一杯取り組んで参ります。

緑の募金街頭呼びかけ

4月3日、新潟駅で街頭募金活動に参加し、みどりの少年団の子どもたちや、新潟県知事、副市長の方々と一緒に呼びかけを行いました。駅前には少年団の子どもたちの元気いっぴいな声が響きました。まっすぐな声に引き込まれる

ように足を止めてくださる方も多く、苗木と緑の羽根をお渡ししながら私自身も声のトーンが上がっていったのを覚えていきます。

森を遠い存在に感じる人が多いかもしれませんが、このように人の思いが集まり、形となって森を育てていく。案外、「身近な人の小さな一歩」で支えられているものなのだと思わされた瞬間でした。

MOKUストーリー 〜森の記憶〜

神奈川県内で配信されているケーブルテレビYOUテレビの番組「MOKUストーリー〜森の記憶〜」でナビゲーターを務めさせていただいています。

この番組では、日本の森や木の可能性、その背景にある人の想いを伝えていきます。3月末には三重県と岐阜県で収録を行いました。テーマは「大人の木育」です。林業をテーマにしたボードゲームを皮切りに、林業や木材産業の現場をみていきます。

収録のために木を扱う現場を訪れ、木の香りや手触り、その場の空気を感じることで、木の見え方が一気に変わった気がします。ただ知識として知るだけではなく、自分の感覚で受け取ることで、木の価値がちゃんと自分の中に入ってくる。「大人の木育」とは、そういうことなのだと感じました。



愛実のつなぐ・届ける・森の声

「丸太の料理人」

この言葉は、三重県熊野市でお話を伺った製材会社Nojimoku代表取締役 野地伸卓さんの言葉です。木が伐られるところや、木が家の材料として使われる場面はイメージできますが、その間にある「製材」の工程は、一般にはほとんど知られていない世界だと思えます。

お話を伺う中で、野地さんがふと、ご自分の仕事のことを「丸太の料理人みたいなものなんです」と言われた言葉が私の心にとっても残りました。同じ丸太でも、どう活かすか、どんな形にするかで価値が変わる。関わる人の手によって全く違うものになるという考え方が、まさに料理のようだと感じました。

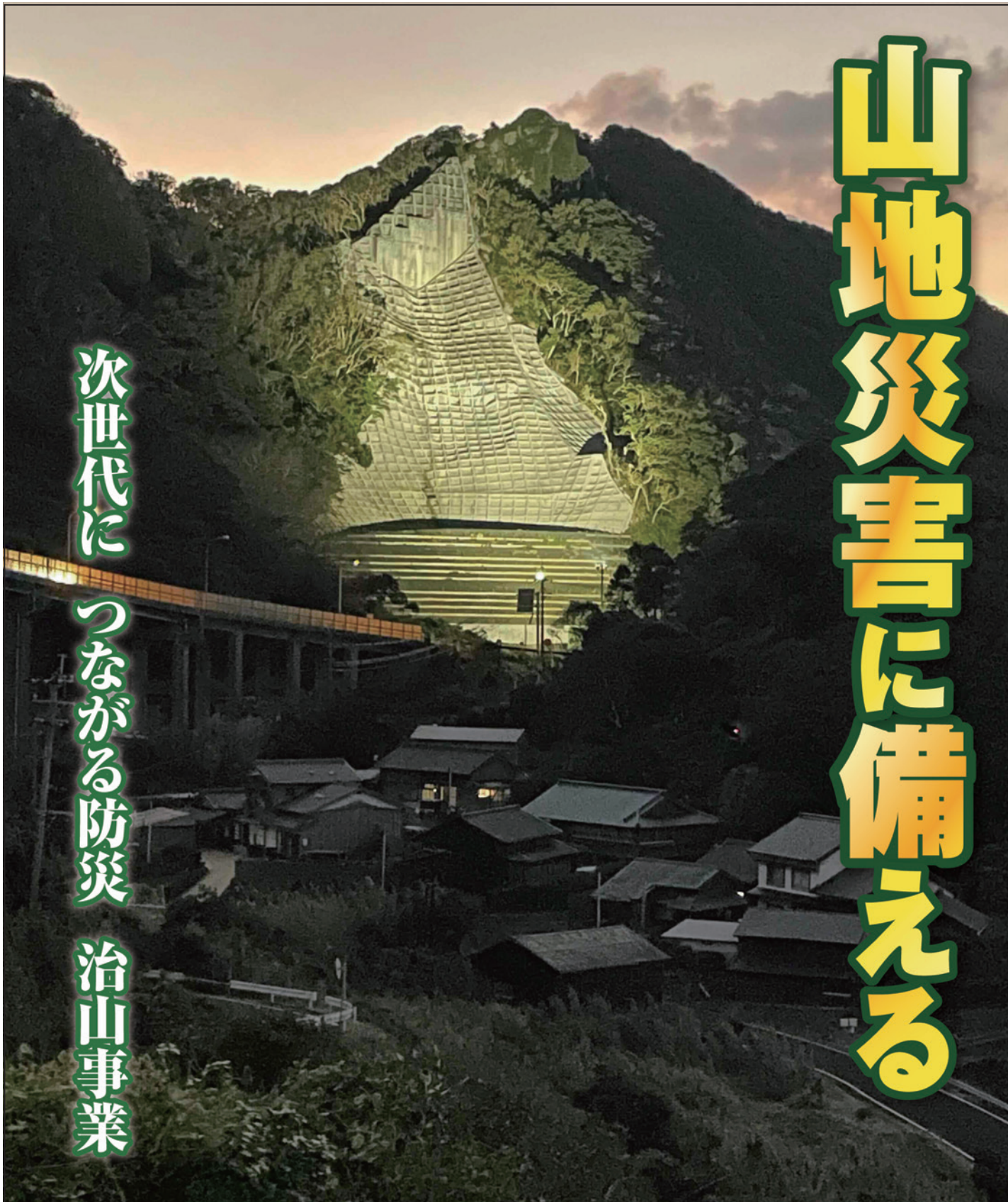
それまで私は、木の価値は「育てること」や「使うこと」にあると思っていましたが、その2つの間で木の可能性を引き出している人たちがいることを知りました。その方々のおかげで、木は暮らしの中で生きるのだと気づかされました。一方で、その大切な工程はあまり知られていないという現状も教えていただきました。だからこそ、「丸太の料理人」という言葉には、仕事への誇りと、もっと知ってほしいという想いの両方が込められているように感じました。

森と人をつなぐ、その真ん中にある仕事。その存在や魅力を、これからも伝えていきます。



山地災害に備える

次世代に つながる防災 治山事業



●標語：令和7年度 山地災害防止標語コンクール最優秀賞 松田 裕詞(鳥取県 米子市) ●写真：令和7年度 山地災害防止写真コンクール最優秀賞 勝木 健介(長崎県 佐世保市)

令和8年度 山地災害防止キャンペーン



期間 令和8年 5月20日(水) — 6月30日(火)

主催 林野庁 / 都道府県 / 市町村

協賛 (一社)日本治山治水協会